

自殺対策計画進捗確認シート

基本施策

基本施策1 地域におけるネットワークの強化

計画における項目	実施内容	担当課	R4 実施計画	R4 実施状況	実施状況に対する評価	R4実施評価	R4効果評価	R5 実施計画
定期的な「自殺対策連絡会議」の開催	定期的な「自殺対策連絡会議」の開催	健康づくり課	年1回以上健康づくり推進協議会において、「自殺対策連絡会議」を兼ねて実施します。	7月12日に開催し、今年度の計画について報告しました。 新型コロナウイルス感染症の影響で中止や縮小する事業がありました。	計画どおり実施し、生活困窮の相談が増えている状況等を共有できました。	◎	○	年1回以上健康づくり推進協議会において、「自殺対策連絡会議」を兼ねて実施します。
定期的な「自殺対策担当者連絡会議」の開催	定期的な「自殺対策担当者連絡会議」の開催	健康づくり課	年1回以上「自殺対策担当者連絡会議」を実施します。	5月30日に関係部署(10人)が集まり開催し、今年度計画や情報交換を実施しました。	情報交換を実施し、必要な時に連絡が取りあえるよう担当者の顔合わせの場ともなりました。	◎	○	第2次いのちを支える自殺対策行動計画策定に向け、自殺対策連絡委員会を設置し年3回を開催し、担当者との情報交換の場とします。
行政等と企業との心の健康づくりに関しての連携	出前行政講座実施	健康づくり課	企業に出前行政講座「ゲートキーパー養成講座」の利用や相談窓口等の情報を流すようにします。	9月に企業調査で出前行政講座、こころの健康づくり講演会の参加希望をとりました。市新人職員に実施しました。	企業から希望はありましたが、日程がうまくあいませんでした。	○	×	企業に出前行政講座「ゲートキーパー養成講座」の利用や相談窓口等の情報提供します。
行政等と地区組織との連携	出前行政講座実施	健康づくり課	次年度は健康づくり推進委員活動のテーマが変わるため、出前行政講座の利用を進めていきます。	出前行政講座を2回68人に実施しました。	地域の集まる機会が少なく、地区の活動としては実施ができませんでしたが、市民を対象とした講演会では昨年度より多くの方に実施することができました。	○	○	様々な機会に出前講座の周知を行い「ゲートキーパー養成講座」の利用をPRします。ついでいきます。

基本施策2 自殺対策を支える人材の育成

計画における項目	実施内容	担当課	R4 実施計画	R4 実施状況	実施状況に対する評価	R4実施評価	R4効果評価	R5 実施計画
市民に対するゲートキーパー養成講座の実施	ゲートキーパー出前行政講座実施	健康づくり課	出前行政講座「ゲートキーパー養成講座」の利用をPRします。	出前行政講座を2回68人に実施しました。	市民対象の講演会では、会場を変更したことで、昨年度より多くの方に実施することができました。	○	○	様々な機会に出前講座の周知を行い「ゲートキーパー養成講座」の利用をPRします。ついでいきます。
企業や団体に出向いてのゲートキーパー養成講座の実施	ゲートキーパー出前行政講座実施	健康づくり課	必要と思われる企業や団体等に出向いての「ゲートキーパー養成講座」を実施します。	市役所新人職員に対して1回23人に実施しました。	必要性が高いので企業に働きかけを続けていきます。	○	○	必要と思われる企業や団体等に出向いての「ゲートキーパー養成講座」を実施します。
県が実施するゲートキーパー養成講座の周知	県が実施するゲートキーパー養成講座の周知	健康づくり課	県が実施するゲートキーパー養成講座をチラシの配布等をして、市民に周知します。	県からの講座の案内はありませんでした。	市での開催機会は限られているので活用していきます。	×	×	県が実施するゲートキーパー養成講座をチラシの配布等をして、市民に周知します。

基本施策3 市民への啓発と周知

計画における項目	実施内容	担当課	R4 実施計画	R4 実施状況	実施状況に対する評価	R4実施評価	R4効果評価	R5 実施計画
自殺予防週間に啓発のための街頭キャンペーンの実施	自殺予防週間に街頭キャンペーンの実施	健康づくり課	国で実施する9月の自殺予防週間に合わせ、市内で街頭キャンペーンを実施します。	新型コロナ感染症拡大防止のため、街頭キャンペーンは実施しませんでした。献血等の機会に企業に啓発グッズの配布(595個)をしました。	キャンペーンは、実施しませんでした。企業を通じて勤労者に啓発することができました。	◎	○	国で実施する9月の自殺予防週間に合わせ、市内で街頭キャンペーンを実施します。
広く市民を対象とした講演会の開催	こころの健康づくり講演会の実施	健康づくり課	市民を対象としたこころの健康づくり講演会を実施します。	9月18日に変更し、「ストレスとうつ病」について講演会を実施し、46人の参加がありました。	参加者からは良かったと好評であったが、健康づくり推進委員以外の参加者は15人でした。	◎	○	市民を対象としたこころの健康づくり講演会を実施します。
自殺予防について広報誌等へ掲載	自殺予防週間に合わせた市の広報誌へ掲載	健康づくり課	国で実施する9月の自殺予防週間に合わせ、市広報誌に啓発記事を掲載します。	自殺予防週間に合わせ、広報菊川(8月号)に啓発記事を掲載しました。	全戸配布の広報は、広く呼び掛ける方法として有効だと考えています。	◎	○	国で実施する9月の自殺予防週間に合わせ、市広報誌に啓発記事を掲載します。

基本施策4 生きることへの促進要因への支援

計画における項目	実施内容	担当課	R4 実施計画	R4 実施状況	実施状況に対する評価	R4実施評価	R4効果評価	R5 実施計画
高齢者の居場所づくり活動	地域の助け合い、居場所の創出	長寿介護課	生活支援体制整備事業や介護予防事業において、居場所や地域活動の場等の創出について支援します。また、生活支援コーディネーターと連携し、居場所の把握に努めます	生活支援体制整備事業や介護予防事業において、居場所や地域活動の場等の創出及び活動支援を行いました。また、生活支援コーディネーターと連携し、居場所の把握に努めました。	居場所の創出については時間を要するため、引続き介護予防事業の実施や生活支援コーディネーター等と連携を図り、地域に居場所が増えるよう努めていきます。	◎	◎	生活支援体制整備事業や介護予防事業において、居場所や地域活動の場等の創出について支援します。また、生活支援コーディネーターと連携し、居場所の把握に努めます。
	高齢者向け教室の開催	社会教育課	シニア健康体操教室を3会場でそれぞれ5回実施する予定です。	3会場で、それぞれ5回実施しました。	高齢者の居場所づくりとして、教室を通じ人とのつながりや交流の場の提供ができました。	○	○	シニア健康体操教室を3会場で、各5回実施予定。
障がい者の居場所づくり活動	障がい者の居場所づくり	福祉課	地域活動支援センター事業において居場所や社会活動を行う場を提供します。内容については検討していきます。	日中の居場所として利用したり、お楽しみ会、サロン等定期的に利用される方がいました。	一定の参加者がおり、日中の居場所や、交流の場として機能していたと考えられます。	○	○	地域活動支援センター事業において居場所や社会活動を行う場を提供します。内容については検討していきます。
自死遺族への支援情報提供	ポスターやパンフレットでの情報提供	福祉課	多くの方に周知できるよう様々な施設での情報提供を行います。	プラザけやきや地区センター等へポスターやパンフレットを設置しました。	多くの方が利用する施設に設置することで、広く情報提供できると考えます。	○	○	多くの方に周知できるよう様々な施設での情報提供を行います。
	すみれ相談等の広報誌への掲載パンフレットの配布	健康づくり課	すみれ相談等の情報を広報や、市ホームページ、ポスターパンフレットの設置等で情報提供をします。	相談窓口一覧や広報菊川(8月号)に記載して情報提供しました。	書面、ホームページやメール等を活用し幅広い年代に情報提供をしていくことが必要です。	◎	○	すみれ相談等の情報を広報や、市ホームページへ掲載し、ポスター・パンフレットの設置等で情報提供をします。

基本施策5 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

計画における項目	実施内容	担当課	R4 実施計画	R4 実施状況	実施状況に対する評価	R4実施評価	R4効果評価	R5 実施計画
スクールカウンセラーによる相談の実施	カウンセリング	学校教育課	各校を定期的に訪問し、希望者のカウンセリングを行います。	県任用のSCを各中学校区に週1回程度配置し、児童生徒、その保護者を対象にした定期的なカウンセリングを実施しました。	SCの定期訪問について、児童生徒やその保護者への認知が広がっており、効果的な活用に繋がっています。	◎	◎	各校を定期的に訪問し、希望者のカウンセリングを行います。
各校のいじめ防止基本方針の点検と見直し	校内いじめの防止対策会議	学校教育課	学校いじめ防止基本方針が当該学校の実情に即して適切に機能しているかについての点検を行います。(PDCAサイクルの実行を含む。)	第2回生徒指導連絡協議会において、いじめをテーマに取り上げ、校内いじめ防止会議を実施する法的根拠や適切な運用についての研修を実施しました。	本年度は、スクールロイヤーを講師として招き、法的根拠についての理解を深めることができ、適切な運用が求められることの共通理解がなされました。	◎	◎	学校いじめ防止基本方針が当該学校の実情に即して適切に機能しているかについての点検を行います。(PDCAサイクルの実行を含む。)
不登校児童・生徒への支援の充実	校内生徒指導連絡会	学校教育課	不登校の兆候が出た子供に対して、生徒指導担当を中心に、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員等と連携して、早期に対応します。	市内小中学校において、定期的に生徒指導連絡会が行われており、SCやSSWも積極的に参加するなど体制が整っています。生徒指導連絡会の中で、ケース会議等も実施され、早期対応がなされています。	不登校児童生徒への対応は、子ども家庭庁が設立され、今後は子育て部局との連携が必要となります。そういった連携を具体的に進めていくことが必要です。	◎	◎	不登校の兆候が出た子供に対して、生徒指導担当を中心に、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員等と連携して、早期に対応します。
個別支援の実施	相談室(各中学校) 適応指導教室	学校教育課	教室や学校に行けない子供たちの相談に対して、教育相談員が個別の対応を行います。	適応指導教室このゆびと～まれに常時2名の相談員を配置し、学校以外の児童生徒の居場所として運営をしました。各中学校には心の教室相談員1名を配置し、校内相談室の運営を行い、教室に足が向かない生徒の居場所として個別支援を実施しました。	現在、適応指導教室は菊川市中央公民館内に設置しており、旧小笠町地区の児童生徒が中心に活用しています。旧菊川町の地区にも同様の機能を持った適応指導教室を設置することで、より多くの児童生徒とその保護者への支援につながると考えられます。	◎	◎	教室や学校に行けない子供たちの相談に対して、教育相談員が個別の対応を行います。

重点施策

重点施策1 勤務・経営に関することへのアプローチ

計画における項目	実施内容	担当課	R4 実施計画	R4 実施状況	実施状況に対する評価	R4実施評価	R4効果評価	R5 実施計画
企業と連携し、ゲートキーパー研修を開催	ゲートキーパー出前講座の実施	健康づくり課	企業に出前行政講座「ゲートキーパー養成講座」の利用をPRし、要望に応じて出前行政講座を実施します。	市役所新人職員に対して1回23人に実施しました。	必要性が高いので企業に働きかけを続けていきます。	○	○	必要と思われる企業や団体等に出向いての「ゲートキーパー養成講座」を実施します。
市の開催するメンタルヘルス研修の参加を企業に呼びかけ	市の開催するメンタルヘルス研修の参加を企業に呼びかけ	健康づくり課	企業調査時に、市のこころの健康づくり研修会への参加を促します。	9月に企業調査で出前行政講座、こころの健康づくり講演会の参加希望をとりました。	希望はありましたが、日程がうまくあいませんでした。	○	×	企業に出前行政講座「ゲートキーパー養成講座」の利用や相談窓口等の情報提供します。

重点施策2 高齢者支援に関することへのアプローチ

計画における項目	実施内容	担当課	R4 実施計画	R4 実施状況	実施状況に対する評価	R4実施評価	R4効果評価	R5 実施計画
高齢者への総合相談事業の実施	高齢者への総合相談事業の実施	長寿介護課	あかっち窓口のPRをし、相談件数を伸ばしていきます。	広報や出前行政講座などであかっち窓口のPRを行いました。総合相談件数はけやき窓口が4,154件、あかっち窓口が1,467件でした。	あかっち窓口の周知を行い、けやき窓口とも連携し、支援を必要とする人が相談につながるよう努めました。	◎	◎	支援を必要とする高齢者や家族が早期に相談につながるよう、引き続き窓口の周知を図ります。
地域ケア会議の開催	地域ケア会議の開催	長寿介護課	地域ケア推進委員会を3回、地域ケア実務検討会等を6回実施します。その他個別ケア会議は随時開催します。	地域ケア推進委員会を3回、地域ケア実務検討会等を3回実施しました。その他個別ケア会議を7回開催しました。	今後も個々の検討課題から地域の課題を探り、各機関の協力で解決していくため、開催していきます。	◎	◎	地域ケア推進委員会を3回、地域ケア実務検討会等を3回実施します。その他個別ケア会議は随時開催します。
認知症サポーター養成講座の実施	認知症サポーター養成講座の実施	長寿介護課	市民向け講座として年3回の他に、随時出前行政講座にて実施します。また、チームオレンジの取り組みについて検討していきます。	市民向け講座として年3回の他に、出前行政講座等にて13回実施しました。また、チームオレンジ体制整備に向け、認知症サポーターステップアップ講座を2回実施しました。	養成講座を16回実施し、延べ256人が参加されました。サポーター延べ人数が4,523人になりました。今後も講座を実施し、サポーター数を増やしていきます。	◎	◎	市民向け講座として年3回の他に、随時出前行政講座等にて実施します。また、チームオレンジの取り組みについて検討していきます。
認知症カフェの実施	認知症カフェの実施	長寿介護課	菊川地域1法人、小笠地域1法人に委託をし、状況を確認しながら可能な範囲で開催します。	菊川地域1法人、小笠地域1法人に委託をし、菊川地域2回、小笠地域10回開催しました。	新型コロナ感染拡大による中止もありましたが、可能な限り開催することができました。	◎	◎	菊川地域1法人、小笠地域1法人に委託し、新型コロナウィルス感染も注意しながら開催していきます。
認知症サポーターキャラバンメイト連絡会の実施	認知症サポーターキャラバンメイト連絡会の実施	長寿介護課	年4回の連絡会を実施します。	年3回連絡会を実施しました。	今後もキャラバンメイトの意向や状況に合わせて連絡会等を開催します。	◎	◎	年3回の連絡会を実施します。
高齢者見守りネットワーク事業の実施	高齢者見守りネットワーク事業の実施	長寿介護課	地域の事業所・団体を見守り事業所として登録し、高齢者の見守りを依頼します。	地域の事業所・団体を311箇所見守り事業所として登録し、高齢者の見守りを依頼しました。	事業所からの通報により、高齢者の安否確認や、支援につながった事例がありました。	◎	◎	地域の事業所・団体に見守り事業所への登録を依頼し、高齢者の見守り体制強化を図ります。
介護者のつどいの開催	介護者のつどいの開催	長寿介護課	年3回実施します。	今年度は3回実施しました。	今後も介護に必要な知識の習得や介護者のリフレッシュのため開催します。	◎	◎	年3回実施します。

重点施策3 生活困窮者支援に関することへのアプローチ

計画における項目	実施内容	担当課	R4 実施計画	R4 実施状況	実施状況に対する評価	R4実施評価	R4効果評価	R5 実施計画
生活困窮者自立相談支援事業の実施	生活困窮者自立相談支援事業の実施	福祉課	菊川市社会福祉協議会へ自立相談支援事業及び家計相談支援事業を委託し実施します。また、就労支援事業を実施します。	菊川市社会福祉協議会へ自立相談支援事業及び家計相談支援事業を委託し、63人の新規相談を受け付けました。	生活困窮者への相談として相談者に寄り添いながらの支援が行えました。	◎	◎	菊川市社会福祉協議会へ自立相談支援事業及び家計相談支援事業を委託し実施します。また、就労支援事業を実施します。
生活困窮者住居確保給付金事業の実施	生活困窮者住居確保給付金事業の実施	福祉課	就労可能な自立支援事業利用者の中で、家賃の補助が必要な利用者に対し、就労支援と併せ住居確保給付金を扶助します。	就労支援と併せ住居確保給付金を扶助(5世帯21か月分)しました。	住居確保給付金利用者の内、5人が就労実現できました。	○	○	就労可能な自立支援事業利用者の中で、家賃の補助が必要な利用者に対し、就労支援と併せ住居確保給付金を扶助します。

生きる支援関連施策

(1) 市民一人ひとりの気づきと見守り

計画における項目	実施内容	担当課	R4 実施計画	R4 実施状況	実施状況に対する評価	R4実施評価	R4効果評価	R5 実施計画
啓発広報の実施	市広報紙へ記事の掲載	健康づくり課	国で実施する9月の自殺予防週間に合わせ、市広報誌に啓発記事を掲載します。	自殺予防週間に合わせ、広報菊川(8月号)に啓発記事を掲載しました。	全戸配布の広報は、広く呼び掛ける方法として有効だと考えています。	◎	○	国で実施する9月の自殺予防週間に合わせ、市広報誌に啓発記事を掲載します。
	街頭キャンペーン	健康づくり課	国で実施する9月の自殺予防週間に合わせ、市内で街頭キャンペーンを実施します。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、街頭キャンペーンは実施しませんでした。献血等の機会に企業に啓発グッズの配布(595個)しました。	キャンペーンは、実施しませんでした。企業を通じて勤労者に啓発することができました。	○	○	国で実施する9月の自殺予防週間に合わせ、市内で街頭キャンペーンを実施します。
	出前行政講座や地域サロンにおける普及啓発	長寿介護課	出前行政講座や地域サロンにて、知識の普及に努めます。	出前行政講座24回、地域サロンへの専門職派遣を13回行い、知識の普及に努めました。	集団に対する啓発となるため、多くの市民に同じ内容で伝えることが出来るため、今後も継続していきます。	◎	◎	出前行政講座や地域サロンにて、知識の普及に努めます。
講演会の開催	こころの健康づくり講演会の開催	健康づくり課	市民を対象に睡眠をテーマとしたこころの健康づくり講演会を実施します。	9月18日に変更し、「ストレスとうつ病」について講演会を実施し、46人の参加がありました。	参加者からは良かったと好評であったが、健康づくり推進委員以外の参加者は15人でした。	◎	○	市民を対象にこころの健康づくり講演会を実施します。
	こころの健康づくり講演会の開催	福祉課	コロナウイルスの状況を見ながら、市民を対象とした講演会の実施方法について検討していきます。	市民を対象とした講演会(映画上映会)を3月18日(土)に中央公民館にて実施しました。	R4年度は2年ぶりに対面での講演会を実施することが出来ました。また、SNSを活用し様々な年代の方に情報発信を行いました。	◎	◎	今後も市民を対象とした講演会の実施方法について検討していきます。

(2) 自殺対策にかかる人材の確保、養成及び資質の向上を図る

計画における項目	実施内容	担当課	R4 実施計画	R4 実施状況	実施状況に対する評価	R4実施評価	R4効果評価	R5 実施計画
ゲートキーパー研修の実施	ゲートキーパー出前行政講座の実施	健康づくり課	出前行政講座「ゲートキーパー養成講座」の利用をPRします。また、機会を捉えて講座を実施します。	市民対象に1回46人、市役所新人職員に対して1回23人に実施しました。	出前行政講座の希望は少ないですが、PRをし、市民・企業に対して実施していきます。	○	○	出前行政講座「ゲートキーパー養成講座」の利用をPRします。また、機会を捉えて講座を実施します。
精神保健福祉ボランティア支援	フォローアップ講座の実施	Mネット	こころの健康づくり講演会(映画鑑賞)を開催します。	令和5年3月18日(土)に、「ふたり～あなたという光～」の上映を実施した。66名が参加した。	映画鑑賞を通じて、精神障害をもつ人とその家族について考える機会を作ることができた。	◎	◎	こころの健康づくり講演会を開催します。
	活動場所の提供	Mネット	「ひやくえん食堂」を月1回開催していきます。	ひやくえん食堂を毎月開催いたしました。(3月・8月はおたのしみ会の実施) 毎回利用者10名以上が、料理参加もしくはお弁当受け取りにて参加しました。	コロナ禍であり、お弁当の受け渡しで実施したところ、以前よりも参加者が増えています。ボランティアのやりがいにも繋がっています。	◎	○	「ひやくえん食堂」を月1回開催していきます。
	定例会の開催	Mネット	毎月の定例会および年1回の総会を行います。	毎月定例会および年1回の総会を実施しました。	予定通り開催しました。	◎	○	毎月の定例会および年1回の総会を行います。
事後検証会の実施	事後検証会の実施	消防署	事後検討会を実施するとともに、必要により事案を情報提供(健康づくり課へ)します。	令和4年度は自損事故が21件発生しており各班で事後検証を実施しました。	全ての事案で検証会を実施しましたが、救急隊による精神的ケアは難しいと思います。	◎	○	事後検証会を実施するとともに、必要により事案を情報提供(健康づくり課へ)します。

(3)適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする

計画における項目	実施内容	担当課	R4 実施計画	R4 実施状況	実施状況に対する評価	R4実施評価	R4効果評価	R5 実施計画
きくがわこころの健康相談	きくがわこころの健康相談の実施	福祉課	希望に応じてこころや病気の悩み、生活支援の相談を受け付けます。	希望や依頼に応じて当人や家族等から悩みや生活上の支援の相談を受け付けました。	相談を受け、必要があれば関係機関との連携や支援会議をして、継続した支援をしました。	◎	◎	希望に応じてこころや病気の悩み、生活支援の相談を受け付けます。
		Mネット	随時、精神障がい当事者(疑いを含む)や家族等から、生活や精神障害についての相談を受け付けます。	令和4年度新規相談者数は26人でした。(障害福祉サービスの利用希望相談も含む)うちこころの健康相談は2件でした。	必要な福祉サービスにつなげるなど、対応を行いました。	◎	○	随時、精神障がい当事者(疑いを含む)や家族等から、生活や精神障害についての相談を受け付けます。
障がい者相談	障がい者相談員による相談	福祉課	障害者のある方々の相談に応じ、指導助言を行います。	障害者相談員による相談指導や訪問活動が実施されました。	相談員は当事者や家族等の方であり、福祉課や相談支援事業所とは異なる立場の人へ相談することが出来ています。	◎	◎	障害者のある方々の相談に応じ、指導助言を行います。
精神障がい者の早期発見・早期治療・社会復帰促進	支援会議の実施	福祉課	関係機関が連携し、当人や家族を包括的、継続的に支えるために支援会議を実施します。	関係機関や当人、家族との支援会議への出席や電話等で情報共有を行い、包括的、継続的に関わりを持ちました。	病院、地域の事業所等、精神保健医療福祉分野だけでなく、包括支援センター等とも連携しました。	◎	◎	関係機関が連携し、当人や家族を包括的、継続的に支えるために支援会議を実施します。
	成人健康相談・電話相談の受付	健康づくり課	健康相談や電話相談の場で精神障がい者の早期発見・早期治療・社会復帰促進支援を行います。	精神疾患、精神疾患疑いの人の電話相談は、延べ21人(実人数11人)。窓口相談は延べ3人(実人数2人)でした。	相談者の不安の軽減、安心にはつながっていると思います。	○	○	健康相談や電話相談の場で精神障がい者の早期発見・早期治療・社会復帰促進支援を行います。
自助グループ支援	関係機関との連携	福祉課	自助グループの例会に参加し、交流や連携を行います。	新型コロナウイルス感染症の影響もありましたが、自助グループの例会が定期的に開催されました。情報を共有し、連携をはかりました。	毎月の例会について情報をいただきました。例会への参加は行えませんでした。参加を検討していきます。	◎	◎	自助グループの例会に参加し、交流や連携を行います。
精神障がい者家族会	講演会・交流会の実施	福祉課	会員向けに精神保健福祉の意識向上や交流を目的に研修を年2回程度実施します。	会員向けに研修会と交流会を各1回ずつ実施しました。障害者週間等で啓発活動を行いました。	予定どおり、研修や交流会、啓発活動を行いました。会員の高齢化が課題となってきています。	◎	◎	会員向けに精神保健福祉の意識向上や交流を目的に研修を年2回程度実施します。

(4)社会全体の自殺リスクを低下させる

計画における項目	実施内容	担当課	R4 実施計画	R4 実施状況	実施状況に対する評価	R4実施評価	R4効果評価	R5 実施計画
民生・児童委員による見守り	民生・児童委員による見守り	福祉課	5月～8月の予定で高齢者世帯訪問を引き続き実施し、民生委員・児童委員による見守りを行います。	5月から9月にかけて民生委員・児童委員により高齢者世帯訪問を実施しました。見守りが必要な方については適宜訪問し、生活状況の把握に努めています。	見守りの結果や、個人、周囲からの相談をもとに関係機関に相談するなど、生活環境改善のために活動できている。	◎	◎	5月～8月の予定で高齢者世帯訪問を引き続き実施し、民生委員・児童委員による見守りを行います。
障がい者差別・虐待防止の推進	啓発	福祉課	市の催しでチラシの配布を行います。関係機関との連携に努めます。	市の催しなどの機会を用いてチラシの配布を行いました。また、関係機関と事例や今後の対応方法を確認・共有しました。	今年度は産業祭などの催しにて、市民への啓発活動を実施することができました。	◎	◎	市の催しでチラシの配布を行います。関係機関との連携に努めます。
		警察署	相談の都度適切な対応をしていきます。	相談に対し、適切に対応するとともに関係機関と連携が図れました。	適切に実施できました。	◎	◎	引き続き適切な対応をしていきます。
ひきこもり支援	ひきこもり相談	社会福祉協議会	平日8:15～17:00まで随時ひきこもり相談対応を行います。また、第2・3火曜日(13:30～14:30)には当事者の居場所を開催します。(日にちは会場の都合で変更することがあります。)その他、市内施設等と連携していく中で、ボランティアや中間的就労等の支援を行います。	平日8:15～17:00まで随時ひきこもり相談対応を行いました。また、第1・4木曜日と第2・第3火曜日(一部曜日変更有)には、発達障がいやひきこもり等に対する居場所を開催しました。その他、市内施設等と連携していく中で、ボランティアや中間的就労等の支援を行いました。家族への支援として、12月より月1回家族交流会を開催しました。	ひきこもり相談においては、随時対応しました。当事者の居場所については、プログラムも計画しての開催しました。市内施設等と月1回会議を開催し、ひきこもり状況にある世帯について情報共有を行いました。家族交流会においては、家族同士がお互いの悩みを共有することができました。	◎	◎	平日8:15～17:00まで随時ひきこもり相談対応を行います。また、第1・4木曜日と第2・第3火曜日(一部曜日変更有)には、発達障がいやひきこもり等に対する居場所を開催します。その他、市内施設等と連携していく中で、ボランティアや中間的就労等の支援を行います。家族への支援として、月1回家族交流会を開催します。
	成人健康相談・電話相談の受付	健康づくり課	必要によって、関係機関と連携をとりながら、健康相談・電話相談、訪問等対応していきます。	ひきこもりの相談は、ありませんでした。	近年、相談件数は減っていますが、相談者の不安の軽減、安心にはつながっていると思います。	○	○	必要によって、関係機関と連携をとりながら、健康相談・電話相談、訪問等対応していきます。
	窓口・電話相談	福祉課	窓口や電話での相談を受け、情報提供や関係機関との連携を行います。	窓口や電話での相談を受け、情報提供や関係機関との連携を行った。	窓口や電話での相談を受け、情報提供や関係機関との連携を行った。	◎	◎	窓口や電話での相談を受け、情報提供や関係機関との連携を行います。
	地域活動支援センター	Mネット	社会福祉協議会のひきこもり相談利用者への行き場の提供を行っています。	土日祝以外の平日9:00～16:00まで開所。令和4年度は延べ人数1923人が利用しました。(1日平均7.6人)	地域の障害のある方々の居場所となっています。	◎	○	障害がありながら暮らす方々の居場所の提供を行います。
高齢者総合相談の実施	高齢者総合相談	長寿介護課	高齢者本人やその家族から、生活や介護に関する相談を受け付けます。	高齢者本人やその家族から、生活や介護に関する相談を受け付けました。	あかつち窓口の周知を行い、けやき窓口とも連携し、支援を必要とする人が相談につながるよう努めました。	◎	◎	支援を必要とする高齢者や家族が早期に相談につながるよう、引き続き窓口の周知を図ります。

計画における項目	実施内容	担当課	R4 実施計画	R4 実施状況	実施状況に対する評価	R4実施評価	R4効果評価	R5 実施計画
介護者への支援	介護者のつどい	長寿介護課	年3回実施します。	今年度は3回実施しました。	今後も介護に必要な知識の習得や介護者のリフレッシュのため開催します。	◎	◎	年3回実施します。
地域の見守り体制整備	高齢者見守りネットワーク事業	長寿介護課	地域の事業所・団体を見守り事業所として登録し、高齢者の見守りを依頼します。	地域の事業所・団体を311箇所見守り事業所として登録し、高齢者の見守りを依頼しました。	事業所からの通報により、高齢者の安否確認や、支援につながった事例がありました。	◎	◎	地域の事業所・団体に見守り事業所への登録を依頼し、高齢者の見守り体制強化を図ります。
	地域ケア会議	長寿介護課	地域ケア推進委員会を年3回開催します。	地域ケア推進委員会を年3回開催しました。	今後も個々の検討課題から地域の課題を探り、各機関の協力で解決していくため、開催していきます。	◎	◎	地域ケア推進委員会を年3回開催します。
	地域ケア実務検討会	長寿介護課	地域ケア実務検討会、介護予防事例会を各3回実施します。その他個別ケア会議は随時実施します。	地域ケア実務検討会、介護予防検討会を各3回実施し、随時開催の個別ケア会議を7回実施しました。	今後も個々の検討課題から地域の課題を探り、各機関の協力で解決していくため、開催していきます。	◎	◎	地域ケア実務検討会、介護予防検討会を各3回実施します。その他個別ケア会議は随時実施します。
認知症対策の推進	認知症サポーター養成講座	長寿介護課	市民向け講座として年3回の他に、随時出前行政講座にて実施します。また、チームオレンジの取り組みについて検討していきます。	市民向け講座として年3回の他に、出前行政講座等にて13回実施しました。また、チームオレンジ体制整備に向け、認知症サポーターステップアップ講座を2回実施しました。	養成講座を16回実施し、延べ256人が参加されました。サポーター延べ人数が4,523人になりました。今後も講座を実施し、サポーター数を増やしていきます。	◎	◎	市民向け講座として年3回の他に、随時出前行政講座等にて実施します。また、チームオレンジの取り組みについて検討していきます。
	キャラバンメイト連絡会	長寿介護課	年4回の連絡会を実施します。	年3回の連絡会を実施しました。	今後も、連絡会でキャラバンメイトの資質が向上するよう働きかけます。	◎	◎	年4回の連絡会を実施します。
	認知症カフェ	長寿介護課	菊川地域1法人、小笠地域1法人に委託をし、状況を確認しながら可能な範囲で開催します。	菊川地域1法人、小笠地域1法人に委託をし、菊川地域2回、小笠地域10回開催しました。	新型コロナウイルス感染拡大による中止もありましたが、可能な限り開催することができました。	◎	◎	菊川地域1法人、小笠地域1法人に委託し、新型コロナウイルス感染も注意しながら開催していきます。
元気な高齢者向け講座の実施	シニア健康体操教室	社会教育課	9月から11月にかけて、内田、町部地区センター及び中央公民館の3会場、各5回実施予定です。(9月から中央公民館がワクチン接種会場となることに伴い開催時期を10月から12月へ変更する可能性もあります。)	計画どおり、9月から11月にかけて3会場、各5回実施した。また、今年度から脳トレーニングやマットピリスを新たに取り入れて開催しました。	総人数延べ166名の参加者があり、高齢者でも楽しめるレクリエーションスポーツや健康増進・体力向上のための運動を体験していただきました。	○	○	シニア健康体操教室を9月から11月にかけて、3会場、各5回実施予定。
	ことぶき講座	社会教育課	名称を「いきいきカレッジ菊川」に変更し、六郷地区センターと中央公民館の2会場で各5回実施予定です。	計画どおり、6月から10月に掛けて各5回実施しました。	定員30人に対し、31人の参加がありました。31人中、女性が28人と男性の参加者が著しく少ない結果となりました。	○	○	令和4年度に引き続き、「いきいきカレッジ菊川」として、六郷地区センターと中央公民館の2会場で各5回実施予定。

計画における項目	実施内容	担当課	R4 実施計画	R4 実施状況	実施状況に対する評価	R4実施評価	R4効果評価	R5 実施計画
母子保健事業の実施	乳幼児相談	子育て応援課	7か月児相談や健康相談、1歳児計測で情報提供をし、子育ての不安の軽減につなげます。	7か月児相談や1歳児計測日で育児や親子遊びについて集団健康教師句を実施しました。	健康相談等に来所する保護者の不安に寄り添いながら、その軽減に努めることができました。	◎	○	7か月児相談を6か月児相談に変更します。また、希望者のみであった1歳児計測を1歳児お誕生日相談とし、今まで以上に切れ目のない支援をしていきます。
	健診	子育て応援課	各幼児健診において情報提供をし、子育ての不安の軽減に努めます。	各幼児健診において、子育てに関する情報提供をし、育児不安の解消に努めました。	健診時の問診票や個別の相談で、保護者の不安や困りごとを聞き取り、不安軽減に努めることができました。	◎	○	各幼児健診において、子育てに関する情報提供をし、保護者の育児不安の解消に努めます。
	療育教室	子育て応援課	療育教室に参加する保護者が子育てに負担を感じる時、タイムリーな相談対応に努めます。	療育教室実施時、毎回保護者と児の成長を一緒に確認し、保護者の悩みや不安等の相談に随時対応しました。	保護者から、多岐にわたる相談があり、随時対応することで不安の軽減に努めました。	◎	○	発達に支援が必要な児・保護者に対して、早期に対応できるよう、引き続き療育教室及び相談対応を実施していきます。
産後うつ対策の実施	産婦健診	子育て応援課	医療機関と連携して産後うつ等の早期発見に努めます。	産婦健康診査時のアンケートから、早期に産後うつの発見に努めました。	医療機関と連携し、妊娠期から出産・産後の支援に努めました。また、産婦健康診査時のアンケートの実施により、医療機関から連絡を受けることで支援が必要な産婦に対し、早期に対応することができました。	◎	○	令和5年1月から開始された伴走型相談支援において妊娠期からの支援をさらに充実させるとともに、医療機関とも連携し、産後うつ等の早期発見に努めます。
	赤ちゃん訪問	子育て応援課	家庭での様子を確認し、産後うつの予防に努めます。	妊娠期から支援しているケースや産婦健康診査等の医療機関から連絡のあったケースについては、子育て世代包括支援センターの職員が早期に訪問し、産後うつ等の発見の予防につとめました。	早期の介入により、医療機関へつなげることができました。また、定期的な訪問等の支援を行うことで経過観察をすることができました。	◎	○	家庭での様子を確認し、産後うつの予防に努めます。
母子福祉事業の実施	家庭児童相談	子育て応援課	引き続き、家庭における子育てに関する不安や悩みを聴取し、解決に向けて支援します。	家庭における子育てに関する不安や悩みを聴取し、解決に向けて支援しました。	随時、適切な対応をしました。	◎	○	引き続き、家庭における子育てに関する不安や悩みを聴取し、解決に向けて支援します。
子育てサポートの実施	妊娠出産時ホームヘルプサービス	子育て応援課	令和3年度に実施したニーズ把握調査を元に、利用しやす制度になるよう見直しを行います。	6件の申請があり、36,600円の補助をしました。	母子手帳交付時やプレママ&パパサロンで制度の周知をしました。また、制度についての事業提案をしました。	○	○	こども家庭センターの発足に伴い、どのような事業が必要か再度研究していきます。
	就学に関する座談会	学校教育課	就学に向けての説明会を実施し、小学校就学に対する保護者の相談に対応します。	年長児保護者向けに就学についての説明会を実施しました。保護者からの質問や相談にも対応しました。	就学までの流れや仕組みを伝えることで、保護者が見通しを持つことにつながりました。	◎	◎	年長児保護者対象に就学に向けての説明会を実施するとともに、保護者からの相談に対応します。
	保護者同士の交流の場の提供 子育て相談	こども政策課	こども政策課窓口や児童館にチラシを貼るなど、園開放・子育て相談窓口の情報提供をします。コロナウィルス感染症対策を徹底しながら未就園児を対象に園開放します。	こども政策課窓口で園開放日程等を掲示したりチラシを配布した。園は、コロナウィルス感染症対策をしながら、園開放や園見学を実施した。	保護者同士のつながりができ、子育てについての情報交換や職員に悩み等を相談する場となり、サポートできた。	◎	○	行事等を利用し、保護者とのコミュニケーションがとれるよう時間や場の設定をしていく。また、園開放の実施回数を増やしていく。

計画における項目	実施内容	担当課	R4 実施計画	R4 実施状況	実施状況に対する評価	R4実施評価	R4効果評価	R5 実施計画
生活困窮者自立支援事業の実施	自立相談支援事業	社会福祉協議会	平日8:15～17:00まで随時、生活困窮相談を受け、各種支援が包括的に行われるよう関係機関との連絡調整等を実施します。	平日8:15～17:00まで随時、生活困窮相談を受け、本人の自立を目指すとともに、行政等の関係機関との連携を図りました。	63件の新規相談に対応しました。食べるものがなく困っている人については、フードバンク等の食糧支援を活用しました。	◎	○	平日8:15～17:00まで随時、生活困窮相談を受け、各種支援が包括的に行われるよう関係機関との連絡調整等を実施します。
	住居確保給付金	福祉課	就労可能な自立支援事業利用者の中で、家賃の補助が必要な利用者に対し、就労支援と併せ住居確保給付金を扶助します。	就労支援と併せ住居確保給付金を扶助(5世帯21か月分)しました。	住居確保給付金利用者の内、5人が就労実現できました。	◎	◎	就労可能な自立支援事業利用者の中で、家賃の補助が必要な利用者に対し、就労支援と併せ住居確保給付金を扶助します。
	家計相談支援事業	社会福祉協議会	自立相談支援事業と併せて家計相談支援事業の受託を受け、家計支援を行う事で自立に向けて支援します。	自立相談支援事業と併せて、家計がうまくまわせない方について、家計支援を行い、自立に向けて支援しました。	3件の利用があり、家計改善に向けて定期的に面談を行いました。	◎	○	自立相談支援事業と併せて家計相談支援事業の受託を受け、家計支援を行う事で自立に向けて支援します。
	法外援護	福祉課	引続き適切な支援を行います。	やむを得ない需要に対して21件の支援を行いました。	通常の制度では支援できないやむを得ない需要に対し迅速な対応ができました。	○	○	引続き適切な支援を行います。
	就労支援	福祉課	引続き適切な就労支援を行います。	ハローワーク等と連携し、5人の就労支援を行いました。	4人が就労を実現できました。	○	○	引続き適切な就労支援を行います。
心配ごと相談	心配ごと相談	社会福祉協議会	毎月、1日9:00～12:00、5日13:00～16:00はプラザけやき、15日13:00～16:00、20日9:00～12:00は中央公民館に設置します。土日祝日と重なった場合は、次の平日に設置します。	月4回相談日を開設し、助言や必要に応じて専門機関を紹介しました。	市民のあらゆる生活相談として23件対応しました。	○	○	毎月、1日9:00～12:00、5日13:00～16:00はプラザけやき、15日13:00～16:00、20日9:00～12:00は中央公民館に設置します。土日祝日と重なった場合は、次の平日に設置します。
福祉総合相談	福祉総合相談	社会福祉協議会	平日8:15～17:00まで随時、地域住民の日常生活における相談に応じます。	平日8:15～17:00まで随時、地域住民の日常生活における相談に応じました。	123件の相談に対応しました。どこの窓口で相談したらよいかわからないといった相談等に対応し、必要に応じて専門機関を紹介しました。	◎	○	平日8:15～17:00まで随時、地域住民の日常生活における相談に応じます。

計画における項目	実施内容	担当課	R4 実施計画	R4 実施状況	実施状況に対する評価	R4実施評価	R4効果評価	R5 実施計画
DV相談	DV相談	福祉課	引続き適切な相談業務や避難支援を行います。	DV相談を18件受け付けました。	一時避難の利用はありませんでした。また、早期の課題解決とはなりません。相談により被害者のストレス軽減につながりました。	○	○	引続き適切な相談業務や避難支援を行います。
	DV相談	警察署	引き続き、相談の都度、適切な対応を図っていきます。	適切な相談対応、県警機関と連携・協力することが出来ました。	適切に実施できました。	◎	◎	引き続き、相談の都度、適切な対応を図っていきます。
重複多受診者訪問指導	重複受診者訪問	市民課	国保連からのデータを基に訪問対象者リストを作成し、健康づくり課に依頼します。	国保連からのデータを基に訪問対象者リストを作成し、健康づくり課に依頼しました。	抽出した対象者を漏れなく依頼できました。	◎	○	国保連からのデータを基に訪問対象者リストを作成し、健康づくり課に依頼します。
	多受診者訪問	市民課	国保連からのデータを基に訪問対象者リストを作成し、健康づくり課に依頼します。	国保連からのデータを基に訪問対象者リストを作成し、健康づくり課に依頼しました。	抽出した対象者を漏れなく依頼できました。	◎	○	国保連からのデータを基に訪問対象者リストを作成し、健康づくり課に依頼します。
	重複服薬者訪問	市民課	国保連からのデータを基に訪問対象者リストを作成し、健康づくり課に依頼します。	国保連からのデータを基に訪問対象者リストを作成し、健康づくり課に依頼しました。	抽出した対象者を漏れなく依頼できました。	◎	○	国保連からのデータを基に訪問対象者リストを作成し、健康づくり課に依頼します。

(5) 遺された人への支援を充実

計画における項目	実施内容	担当課	R4 実施計画	R4 実施状況	実施状況に対する評価	R4実施評価	R4効果評価	R5 実施計画
支援情報提供	パンフレット配布	警察署	相談の都度適切な対応をしていきます。	親切的な説明と資料の配布をしました。	適切に実施できました。	◎	◎	引き続き、親切かつ適切な対応を図っていきます。
		健康づくり課	すみれ相談等の情報を広報や、市ホームページ、ポスターパンフレットの設置等で情報提供をします。	相談窓口一覧や広報菊川(8月号)に記載して情報提供しました。	書面、ホームページやメール等を活用し幅広い年代に情報提供をしていくことが必要です。	○	○	すみれ相談等の情報を広報や、市ホームページ、ポスターパンフレットの設置等で情報提供をします。

(6) 子ども・若者の自殺対策を更に推進する

計画における項目	実施内容	担当課	R4 実施計画	R4 実施状況	実施状況に対する評価	R4実施評価	R4効果評価	R5 実施計画
いじめ防止対策事業	菊川市生徒指導連絡協議会	学校教育課	年3回、園・小・中の生徒指導担当による、現状把握、課題確認、今後のあり方について検討し、早期発見、即時対応、再発防止に努めます。	年3回の菊川市生徒指導連絡協議会を開催し、いじめの未然防止、初期対応、十打事態発生時の対応等について検討しました。	第2回の菊川市生徒指導連絡協議会では、スクールロイヤーの方に講師を務めていただき、法的根拠に基づいたいじめ対応について学び、有意義な研修になりました。	◎	◎	令和5年度より、菊川市いじめ問題対策連絡協議会と菊川市いじめ問題調査委員会を年1回以上開催し、更なるいじめ防止対策に取り組めます。
	リフレッシュ時保育事業 個別支援を通じ、早期発見、即時対応	こども政策課	一時的に保育を必要とした子どもに対し、一時保育の受け入れをします。親子の様子を記録に残し、関係機関と情報を共有し、支援につなげます。	親子の記録等を残すことによって、関係機関と連携しながら、具体的に支援できる方法を確認した。	園と情報交換をし、状況を把握しやすくすることで、早急に対応できた。	◎	○	関係機関との共有する場を設定し、連携しながらの支援方法を探る。また、園と確認しながら、集団生活の中での配慮を必要とする場合についても、話し合いを設けていく。
教育相談	相談面接	こども政策課	面談を行い、保護者の悩みや不安に耳を傾け寄り添います。	コロナ感染症対策をしながら、面談を行った。	面談を実施することによって、保護者の不安や悩み等相談しやすい状況となった。	◎	○	個別面談を実施し、保護者と悩みや不安が相談できる場としていく。
	相談面接	学校教育課	教育相談員(心の相談員、適応指導教室)が、子供の悩みや心配事に関する相談・面接等を実施します。	令和4年度末までに、小学生10人、中学生13人合計23人の教育相談に対応しました。	教育相談に対応したことで、適応指導教室への通級に繋がった児童生徒や学校との連携により、児童生徒の困り感に対応できた事例がありました。	◎	◎	教育相談員(心の相談員、適応指導教室)が、子供の悩みや心配事に関する相談・面接等を実施します。